

# 仕 様 書

## 1. 件名

消防設備保守点検業務

## 2. 目的

本業務は、消防法第17条の3の3による同施行規則第31条の6及び消防庁告示に基づく点検を行い、当支所の防火管理者の行う点検業務の補佐を行うことを目的とする。

## 3. 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

## 4. 履行場所

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所北海道支所  
(札幌市豊平区羊ヶ丘7番地)

## 5. 業務内容

総合点検 年1回 (8月実施)

外観機能点検 年1回 (2月実施)

(1) 受注者は点検日以外の場合であっても、発注者から機器の異常が報告された際は都度点検を行うこととする。

(2) 保守点検、試験に要する機材等は受注者の負担とする。

ただし、次に掲げる費用は発注者の負担とし、受注者は別途発注者に請求するものとする。

1 発注者の都合による工事又は模様替え等による設備の移設、改修を行った場合の経費。

2 設備の破損若しくは老朽化による機器の更新、交換が必要となった場合の経費。

3 発注者の依頼により、契約以外の機器の調整試験及び修理実施した場合の経費。

(3) 受注者は前(1)による点検によって機器の故障を発見し修繕を要すると認められる場合において、部品を交換する必要があるとき又は特別の資材を使用する必要があるときは、発注者にその見積書を提出しその承認を受けて当該機器の修繕を行うものとする。

前項の修繕に要する費用は、発注者の負担とする。

(4) それぞれの点検については、消防法第17条の3の3による同施行規則第31条の6及び消防庁告示に基づく点検を行うこと。

なお、点検を行う消防設備は別記のとおり。

別記

消防設備保守点検設備内容

・自動火災報知機設備 1 式		受信機 P-2 5L	1 台
		P-1 20L	1 台
		差動式スポット型感知器	149 個
		定温式スポット型感知器	21 個
		煙感知器	27 個
		発信機 (P-1・2級)	14 個
		電鈴	16 個
		消火栓直接起動装置	1 台
		常用・予備電源	3 式
	・屋内消火栓設備 1 式		ポンプ、モーター
		操作盤	1 面
		消火栓箱	9 台
		起動用スイッチ	8 個
		表示灯	9 個
		テスト弁	1 個
		連動放水試験	1 式
・消火器具 1 式		A B C 粉末消火器 10 型	56 本
・誘導灯標識 1 式		誘導灯	2 台
		誘導灯標識	16 枚
・防排煙設備 1 式		モーターファン	1 台
		制御盤	1 面
		手動起動装置	12 個
		吸煙口	7 個
		排煙口	1 個
		排煙機連動試験	1 式
		手動式排煙設備	1 式
・防火戸設備 1 式		連動操作器	8 台
		防火戸	8 面
		防火シャッター	4 面
		防火戸煙感知器	9 個
・非常放送設備 1 式		非常放送設備	1 面
		スピーカー	56 個